

令和6年度第8回

隠岐の島町立小中学校のあり方に関する検討委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年1月17日(金) 11時00分～12時30分

2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室

3. 出席者

1号委員	角脇 一夫	富田 信吾
2号委員	吉田 輝美	吉山 明利
3号委員	池田 明生	吉崎英一郎
	(Web出席)	(Web出席)
4号委員	常角 辰夫	佐藤 格丈
	石田 千恵	

【事務局】

総務学校教育課長	金井 和昭
総務学校教育課総務係 係長	大上 達也
総務学校教育課総務係 企画幹	村尾 駿

4. 欠席者

5. 報告事項 前回会議録の確認

6. 会議の経過 別紙のとおり
議録作成者 総務学校教育課 総務係 大上達也

別 紙（会議の経過）

1. 前回会議録の確認

【事務局】 それでは、予定より大分遅くなってしまい申し訳ありませんが、第8回あり方検討委員会を始めさせていただきます。まず、出席者の確認と前回会議録の確認をさせていただきます。名簿の5番、6番の池田委員、吉崎委員は本日Webでの参加となっております。また、8番の佐藤委員は遅れて参加となりますので、ご承知おきください。前回会議録の確認ですが、今日までに何点か修正依頼をいただいております。誤字の修正や、伝わりにくい部分の文言を前後入れ替えの表現に差し替えましたので、ご承知おきください。それでは、委員長、あいさつよろしくをお願いします。

2. 委員長あいさつ

【委員長】 今日は第8回の検討委員会ということで、ご参加いただき、ありがとうございます。12月に行いました第7回の検討委員会では、中学校の統合と配置について話し合いました。結論として、令和11年度までに西郷南中学校の校舎に統合し、新しい学校名を設定してスタートすることになりました。詳細は省略しますが、中学校は2校に令和11年度までに統合するという話になりました。本日は小学校の統合と配置について協議する予定です。これまでの検討委員会の協議内容について整理した資料をお手元に配布しておりますので、ご確認ください。

3. 協議事項 提案書について

【委員長】 我々の委員会の協議内容をまとめたものですが、1つ目は目指す子供像についてです。5つの目標を設定しております。それから、この子供像を基にした望ましい学校の規模について、小学校1学級当たり20人以上という共通認識を持っております。適正規模の考え方については、以下の4点にまとめました。

1. 少子化が進む中で、上記の規模の学級集団を確保し、「子供ファースト」の立場に立って望ましい学校教育環境を検討する。
2. このような集団の中で、子供たちは互いに協力し、切磋琢磨しながら、知識理解や社会性を伸ばし、規範意識を身に付ける環境を作る。
3. 教育活動全体の中で、他者の意見に耳を傾け、多様な考えに触れ、自分の考えや思いを自分の言葉で伝える中で、的確な判断力や思考力、表現力を伸ばすことが可能である。
4. 多くの友達との学校生活を通して、人間的な触れ合いを深め、喜びや悲しみを共にすることで、思いやりの心や友達を尊重する心を育む環境を作る。

このような考え方で、小中学校の望ましい規模を設定しております。

次のページに移ります。少し急ぎますが、7月18日に吉田副委員長のお世話で、同志社大学の大橋先生をお招きして講演をしていただきました。これからの子供に身につけさせたい3点について強調されました。この3点は我々が目指すところとも共通する内容です。授業の改善については、学校の方で頑張ってくださいですが、今後重要な事業であるご指導いただきました。キーワードは「他者の尊重」と「共同的な学び」、そして「主体的・対話的で深い学び」です。これらを指導するためには、ある程度の人数が必要であると先生からお話いただきました。このようなことを基に、我々は可能な限り適正な人数の学級集団を確保し、望ましい学校教育環境を検討していきます。これまで話し合ったことをもう一度確認してお

きたいと思います。

まず、皆さんから提案いただいた小学校の統合配置についてですが、一覧表にまとめてあります。この表をご覧くださいながら、意見交換を行いたいと思います。1番右側が現在の状況であり全部で7校です。案には6校案も出ており、北小・中条小を統合する案です。また、5校案としては、北小・中条小と有木小を統合し新設校とする案があります。4校案では、北小・中条小・有木小はそのまま新設校とし、五箇小をそのまま残し、都万小・磯小を統合して新設校とする案です。この4校案の中で、北小と五箇小を一緒にしたらどうかという案もありましたが、地理的な問題から、北小はそのままとする意見が多かったです。

最も多く出た意見としては、2校を新設校として、北小・中条小・有木小・五箇小・都万小・磯小を統合し新たに学校を作る案です。西郷小学校はそのまま残します。最後に、小学校児童数の推移についてまとめてあります。令和13年度の児童数は464名で、令和6年度に比べると182名減少しています。今後の小学校の統合配置について、ご意見をお願いしたいと思います。

どなたかご意見があれば、お願いします。

【委員】2校案が採用された際に、自分はこの学校ではなくてあっちの学校が良い。ってなるとそれは認められるんですかね。

【委員長】個人的な都合があるので、その時の事情によって違ってくると思いますが、今の段階で心配しても仕方がないことかもしれません。そういうことが無いとは限らないのですけどね。

【委員】校区外に通うということは、それに伴う不便や不都合を承知の上で、受け入れる必要があります。校区内に通うことには、多くの恩恵がある一方で、校区外に通うことを選んだ場合、その恩恵を享受できないことや不便を親が負担することになります。そのため、校区外に通う場合、親が送り迎えをしたり、他の不便を解消する必要があります。新たに校区外に通うことを希望する人も出てくるかもしれませんが、その場合、いわゆる恩恵を受けるための手続きや責任を自分で負わなければならないことを理解する必要があります。スクールバスの利用に関しても、校区外では利用できない場合があることを予め承知していただく必要があります。

【委員】そうですね。

【委員長】検討委員会が設定した1学級あたりの人数を20人とすると、2校案しか選択肢がないということになりますね。

【委員】私の考えですが、途中でいろいろな難しい問題が出てくるかもしれませんが、例えば2校が一緒になったり、3校が一緒になったりなどのいくつかの案を進めることで、最終的には2校案に辿り着くまでに毎回、3年や5年、あるいはそれ以上の時間がかかる可能性があります。その時には子供たちが少なくなっているかもしれません。前回、副委員長が言っていた令和6年度の出生数66人という数字を考えると、隠岐の島町全体でこれだけしか子供がいなかったということです。期間が3年ではすぐには実現できないかもしれませんが、2校案を目指してできるだけ早い段階で進めることが重要だと思います。保護者の意見も地域の特性や理解の度合いによ

って異なるでしょう。例えば平成22年の4月に、飯田と大久が西郷小に統合され、布施が北小に、磯小はそれ以前に早く統合され、那久が都万小に行った経緯があります。当時、教育委員会は21年を目標にしていたと思いますが、一部地域の反対があったため、22年に変更されました。地域の理解を得るためには相当な時間を費やす必要があります。そのため、無理に進めるのではなく、子供たちにとってプラスになることを理解してもらうことが大切です。過去の経験を考えると、段階的に進めることも一つの方法ですが、最終的に2校案にする際には子供の数が少なくなっている可能性があります。3年や5年を目安に進めるのであれば、10年後には状況が変わっているかもしれません。ですので、できるだけ早く2校案を目指して進めることが良いのではないかと感じています。まだ人数が確保できる今のうちに、2校案を目指して進めていくべきです。子供が少ないクラスを目指しているわけではありませんので、ご理解いただければと思います。以上です。

【副委員長】僕も、4、5日前ぐらいまでは、前回、中学校については2校がいいだろうというところで話がまとまって、そのあとずっと考えながら、小学校については、3校か4校ぐらいかなとは思っていました。しかし、少子化が進む中で、仮に3校4校にしても、次に統廃合や統合、吸収というようなことが出てきた場合、最も影響を受けるのは子供たちです。子供たちが頻りに学校が変わることになると、被害者になってしまいます。ですから、皆さんが言っているように、子供のことを第一に考えるならば、今ここで行政も思い切った決断をするべきだと思います。将来的な展望を見据えて、2校案を進めていくことが重要です。校長先生がおられるので言いにくいのですが、ここで大きな政策の転換を図る必要があると個人的には感じています。

【委員長】ありがとうございます。そちらの委員は当初から2校案を提言していましたがいかがですか。

【委員】地域の方々の反対意見があるならば、2校に統合して一度にまとめた方が、苦情や反対意見が少ないのではないかと思います。保護者としては、5年ごとに段階的に変えていくのであれば、自分には関係ないという場合もありますが、子供を持つ親からすれば、5年後にさらに減少することを考えると、友達や交友関係について心配になります。それならば、一度に統合した方が良いのではないかと思います。

【委員長】ありがとうございました。他の委員さんどうでしょうか。

【委員】わたしも2校で良いと思います。

【委員】これまでの話し合いを踏まえ、これからの子供たちに必要な力を考えたとき、少人数では多様な考えに触れる機会が少ないことがわかります。インターネットを使って他校と交流することもあります。毎日行うわけではありません。そのため、常に20人程度のクラスで毎日学ぶ環境が、今後の子供たちにとって必要だと思います。西郷小学校ともう1校があり、同じく20人以上のクラスで勉強していくことが、今の子供たちにとって良い環境だと思います。

【委員】皆さんから、一度に2校に統合した方が良いというご意見がありましたが、若干気になる

点があります。確かに2校案は合理的かもしれませんが、個人的には3校や4校の方が良いのではないかと感じています。長期的な視点で見ると、2校案もありかと思いますが、町内に小学校が2校しかない状況を考えると、新設校の建設場所によっては、島の中心部である西郷地区にさらに人口が集中することを懸念しています。日本全体に置き換えた場合も、東京と大阪だけが発展しているような状況になるのではないかと思います。経済的な側面も考慮すべきです。郡部の存在意義やあり方についても考えながら、単純に子供たちだけのことを考えて進めて良いのか、デメリットに対するケアの方法も考える必要があります。私は2校案に絶対反対というわけではありませんが、地域経済やその影響も大きいと思っています。

【委員】2校案で進めていくのは仕方ないかもしれませんが。西郷小学校には現在、特に校区外から通っている生徒も多くいます。これまでの会議では、有木小学校から平均4.5人が毎年入学しており、城北町などからも通う生徒がいます。西郷小学校のあり方について、もう一度きちんと考える必要があると思います。2校を作ることで、その問題が解消されるのであれば全く問題はありません。ただし、委員の皆さんの話を聞くと、親の働く場所などの影響で一つの小学校に偏る可能性が高くなることが懸念されます。

【委員長】今の委員の発言で、西郷小学校のことも考えていかなければならないという点がありました。子供の数の推移、児童数の推移の表をご覧くださいと、有木小の網掛け部分が異動される子供の数を示しています。括弧書きの子供たちが7年度以降に西郷小学校に行くのか、そのまま有木小学校に入学するのかがはっきりしませんが、令和13年度を見ると西郷小学校の児童数は210名になります。仮にこの20名が西郷小学校に行くと230名になります。他の学校を全部足すと234名になります。中条小54名、有木小21名で52名。北小、五箇小、都万小を足すと234名です。このままの推移表で、転勤族の子供が西郷小学校に行くとしても、230人ずつの2校にした場合、ほぼ同数になります。そのため、校区外の問題も含め、教育委員会が検討すべきことですが、我々の検討委員会としては、教育長にどう提案するかを考える必要があります。おおよその意見では、2校案が良いのではないかということです。現在の北小・中条小、有木小を途中で統合するのも、子供や保護者にとって頻りに学校が変わるのは良くないため、一度に2校に統合する方が良いのではないかという意見が多かったです。しかし、2校案を実現するには、新設校の設置場所や西郷小学校の校区の問題など、いろいろな問題も出てくると思います。他の委員はいかがでしょうか。

【委員】率直に言いますと、自分の思いとは別に、ここの検討委員会の進め方を考えると、前段にある通り子供像を設定し、人数を算出しました。今までの話の流れからすると、2校案が妥当だと思います。それだけを見ると、他の意見は出てこないかもしれませんが。3校や4校が良いという意見は出ないと思います。ただ、個人的には、学校は歩いて通える場所にあるべきだという考えは変わりません。ですので、個人的な意見としては、現状の7校を維持すべきだと思います。この答えが前提となっています。もちろん、いろいろなことありますが、昔に比べてネット環境も整っており、意見に触れ合えないことはないと思います。学習の方法については、教職員に大変な負担を強いるかもしれませんが、隠岐の島の集落のことを考えると、統合するという考え方には納得できない部分があります。検討委員会としては、2校案という明確な数字上の話があるように感じますが、これを含めて検討するのは教育委員会の仕事だと

思います。ここで決めることではなく、経済のこともあります。これら2つの相反する答えをどうすれば良いのか、自分の中ではよくわかりません。

【委員長】わかりました。そうですね。小学校と中学校は異なる状況ですから、委員のおっしゃることは、せめて小学校は歩いて通える場所にあってほしいということですね。中学校は前回会議において2校で進めることとなりましたので。

【委員】そうですね。徐々に大きなステージに進んでいくことが理想だと感じています。明確な根拠はないのですが、そのような考え方が理想的ではないかと思えます。

【委員長】あと、ここで決めることではないことは理解しています。ここではあくまで皆さんの総意で教育長に提案することが目的です。検討委員会の役割は提案を行うことであり、決定権はありません。これは委員の皆さんもご承知の通りです。ただ、このような小学校の統合配置がいかがでしょうかという提案をするわけですので、最終的な決定権は教育委員会にあります。

【委員】委員がおっしゃった通り、学習指導要領においても、1年生や2年生の生活科では、自分が住んでいる地域について学ぶことが本来の趣旨です。そう考えると、学校はやはり歩いて通える場所にあるのが良いと私も思っています。しかし、隠岐の島町全体を考えたときには、校区が広がっていくというのが現状だと思います。

【委員長】これから少し話がずれるかもしれませんが、ふるさとという考え方についてです。自分が生まれ育った場所はもちろんふるさとですが、もう1つの見方として隠岐の島町全体がふるさとだと捉えることもできます。そのようなふるさと教育も、小学校で特に行っており、もう少しふるさとの考え方を深めていく必要があります。現在、各学校でふるさと教育が行われていますが、その一番の役割は親や地域にあります。学校で行うふるさと教育は、隠岐の島町全体や学校周辺のことを学ぶ機会を広げるべきです。少し話がずれますが、もう1点、委員がおっしゃるように、集落についても検討する必要があります。このようなことを踏まえ、検討委員会としての方向性を示していかなければなりません。委員のお考えは重要であり、大切にすべきことだと思います。これらを含めて、どのように進めていくかを考えていきましょう。

【委員】ですので、もう言いたいことを言わせていただきますが、どうでしょうか。私の中では4校案や5校案、6校案という選択肢はありません。2校にするか現状のままにするかの2択だと思います。

【委員長】わかりました。皆さんもだいたいそのような考えですね。途中で5校にして、また途中で2校にするとか、そういう考えはないですね。

【委員】個人的には3校の方が良いとかはありましたね。

【委員長】全体的な意見として2校案に進む方向になっていますので、教育長に提案する際に、2校案の時期や配置について考える必要があります。例えば、新しい小学校を設置する場合、委

員からのご意見では中央部、具体的には原田、中条地区が適しているとのことでした。この地域は、県道が五箇、中村、都万と合流する場所にあり、スクールバスの運行も考慮すると広い敷地を確保して新しい小学校を建設することが望ましいでしょう。200人以上の生徒が通う大規模な小学校を作り、プールや屋外運動場などの設備を整えることで、都万、五箇、中村、布施地区の住民にとって魅力的な学校になると考えられます。そのため、2校案を実現する時期についても考える必要があります。中学校は5年後の令和11年度までに統合する予定ですので、小学校の2校案についてもそれに合わせていつ頃を目処にするかを検討する必要があります。まずは2校案の方向で話し合いを進めてよろしいかということ、皆様のご意見を伺いたいと思います。

【委員】設置する場合、2校か3校になるとすると、今、3校案の意見はありませんが、3校案の意見でいうと島を時計に見立てて12時、9時、6時の方向に学校があれば良いと思います。3校案がなく、2校案の場合、西郷小学校と中央部になると思いますが、集約したときのフォローの仕方考えるのは町の役割です。と言いつつも、この点については慎重に検討する必要があると思います。

【委員長】2校案という方向で話を進めてよろしいでしょうか。特に異論がなければ、2校案で進めたいと思います。それでは、設置場所と新たな配置についても考えたいと思います。また、どの年度を目標にするかについても検討する必要があります。

【副委員長】前回、中学校の統合について5年後を目途に進めるという話がありましたが、この2校案を進めるにはそれ以上の時間がかかるのではないかと思います。倍くらいの時間がかかるかもしれませんが、早く進めて子供たちの育ちを保障してほしいと願っています。また、少子化が進むこの状況に対して、町が人口減少を維持するのではなく、少しでも増やすような対策を考えてほしいと思います。現在はマイナス面ばかりが強調されていますが、増加の方向を見据えて、この2校案を進めてほしいと考えています。

【委員】私も今、吉田副委員長がおっしゃったことに全く同感です。これまで話し合ってきた内容から出てきた発想だと思います。だから、これを20年も30年も先に、子供がいなくなってどうしようもなくなって一緒にするという感覚ではありません。今まで話し合ってきた事柄を生かすためには早急に進めたほうがいいと思いますが、時間がかかるだろうとも思います。例えば郡部の地区のことを考えると、統廃合があったからといって西郷に住むようになった人はほとんどいません。元々子供が少ないというのがありますが。子どもたちはスクールバスで通っています。親が西郷地区に職があってもです。例外的に南中校区の子どもが西郷中に通うことがあるようです。それは親が送り迎えをしています。初めから西郷地区に家を建てる人は、子供がいようがいまいが祖父母は郡部の地区にすることが多いです。だから、子供がどうこうでそうしたということもあるかもしれませんが、過疎化が進んでいるのは事実です。子供がいても、どんどん卒業して行って、その人もいなくなります。ですから、町政としては違う方向で地域振興を考えるべきです。学校がなくなったから廃れていったというわけではなく、もともと地域振興が必要です。と言いつつも、統廃合による地域の弊害を減らす施策を考えることも必要です。学校を元に戻すわけではなく、統廃合を進めながらその負担を軽減するような施策を町

として考えてもらいたいです。

【委員長】地域振興や人口増加対策について、委員からのデメリットに対する対応についてご意見がありました。私も同様に心配しており、事前にデメリットに対する対応について私の考えをまとめましたので、説明させてください。これが2校になるのか3校になるのかは別として、小学校が廃校になることの問題点についてです。

- (1) 小学校が廃校となることで、教育の場が身近な地域からなくなるという問題があります。委員からも身近な場所にある小学校がなくなるというご意見がありました。
- (2) 地域の過疎化が進み、商店や製造業等の地場産業が衰退する恐れがあります。これも委員から以前ご意見がありました。
- (3) 子育て世代の若者が流出し、地域の過疎化が進む恐れがあります。
- (4) 心の拠り所となっている小学校が廃校になることで、地元住民にとって心理的・物理的な寂しさが生じます。特に高齢者の方々には寂しさが強く感じられると思います。
- (5) 学校を中心として行われてきた地域の様々な行事や連帯感が薄れる恐れがあります。私も廃校になった学校に関する意見を聞くことがありますが、特にPTAを中心に連帯感が生まれていたと感じています。
- (6) これまで学校を支えてきた地域の歴史が終わってしまうという考え方も出てくるかもしれません。

デメリットに対する対応案としては以下のようなものを考えました。

- (1) 小学校が廃校となった地域に学童保育の場を作り、職員を最低2名配置することが必要です。例えば、都万の小学校がなくなった場合、家庭の受け皿がない家庭の子供たちをスクールバスで学童保育の場へ送迎し、親が迎えに行く仕組みを整えることが重要です。学童保育は年中無休で運営し、夏休みも対応します。
- (2) 学校の跡地利用として、地域の歴史的・文化的伝統・生涯学習・生涯スポーツの拠点とすることが考えられます。また、地域に伝わる遺産の保存継承発展の場とすることも重要です。
- (3) 廃校となった地域の若者定住策として、具体的に子育て世代に対して町営住宅の整備と家賃の大幅な減額を提案します。例えば、西郷の中心部で家賃が6万円の場合、廃校となった小学校の家賃を半額以下にすることが考えられます。また、新築や改築に対しては補助制度を整備することが重要です。
- (4) 給食費をはじめとする教育費の無償化を進め、統合された学校の子供たちだけでなく、全ての子供たちの給食費を無償化することが必要です。
- (5) 地域振興策を充実強化し、補助金を出すだけでなく、具体的な施策を町として示すことが重要です。

このようなデメリットに対する対応を検討委員会として提案することが必要だと考えます。特に学童保育の場の確保は重要であり、統合を進める際には子供たちの受け皿をしっかりと整えることが求められます。

【委員】提案というのは非常に重要なことだと思っています。地域の人口が減り、経済力が落ちていくと人が住めなくなるのは当然のことです。学校がなくなったとしても、その地域に産業や、人々が住むための魅力が継続することが重要だと考えます。もし提案に追加できるのであれば、企業の誘致、つまりその地域で働ける場所を確保することが非常に重要だと思います。個

人的な意見ですが、加茂地区では子供の減少があまり見られないのは、大きな水産会社があるためだと思います。大人や保護者が働ける場所を地域に作り続けることは重要だと思います。

【委員】今の委員と一緒に様々なことを考えています。一方で、私が住んでいる地区では、お祭りの存続が危ぶまれるほど高齢化が進行しています。このような状況の中で、人口が減少していく中でも、少ないながらも島全体で住むことができるような提案があれば素晴らしいと感じます。特に中心部だけでなく周辺部にも住むことができるような取り組みが必要だと思います。

【委員長】ありがとうございました。デメリットに対する対応策について提案しましたが、それを含めて2校案を教育長に提案しています。また、時期についてですが、早急に実施してほしいという意見もありました。中学校については令和11年度までに、つまり5年後までにと考えています。小学校については、2校を設置する方向で考えていますが、ある程度目処を立てて提案しなければなりません。例えば、令和13年、つまり7年後、或いは8年後。最も遅くても10年後、10年一昔となりますが、それでもよろしいかと考えています。その前に、新設校の設置場所は島の中央部を考えていますがよろしいでしょうか。他に五箇や中村という場所もありますが、どうでしょうか。

【副委員長】個人的に、新設校を作るには、二本松あたりのところでと思うんですけども。これも人あってのことですので、なかなか、そういうところがね、可能かどうかはわかりません。

【委員】基本的には、小学校は国道や県道沿いに設置され、災害に強い場所であることが重要です。しかし、二本松の現在の場所については、災害リスクを考えると心配な点があります。設置場所については、十分に検討していただきたいと思います。地域住民の避難場所にもなりますので。

【委員長】委員の意見を方針案の中に入れるように事務局お願いします。

【事務局】はい。

【委員長】あと、いつを目途に2校案を進めていきたいと思いますか。中学校が5年後だったら、その3年後の令和14年とか。10年先だと長すぎる気がします。どうでしょうか。

【委員】小学校の統廃合と中学校の統廃合を同時進行は難しいですか。5年後に小学校も中学校同様2校にするというのは。

【金井総務学校教育課長】方針を提案していただくにあたって、その時期も含めて、これはあくまでも方針ですので、早急に中学校と一緒に提案いただいても全然構いません。ただ、現実的には新たな学校を作るとなると、その前の段階で地域の方々への説明に時間を取らせていただく必要がありますし、学校新設にあたっては、町有地であれば土地を買う必要はありませんが、適した場所の選定も必要です。適地の選定にあたっては、この辺りでと適している場所を決める必要があると思います。また、その場所の所有者との用地買収の話をしなが、学校を建て

る計画を作り進めていく必要があります。ですので、実際に中学校と同時にとというのは、おそらく難しいかと思いますが、方針を示していただくにあたっては全然構いません。

【委員長】少し迷うところですが、同時進行でも問題ないということですが。7年後というと、この表の一番下にある令和13年ですね。そのくらいのタイミングでどうでしょうか。特に異論がなければ、中学校の統合その2年後を目途に、小学校2校を統合するという提案です。統合予定地は、島後の中央の原田地区です。

【委員】中学校の場合は南中学校の校舎がそのまま活用されるということなので、これは各地区の方が同意すればスムーズに進むと思います。しかし、小学校の場合は新しく建てなければならぬということなので、同意を得るには、小中学校を一緒にセットにして考えるのが良いのではないかと思います。ここで何度も話されているように、次の5年経ったら、また次の段階へと進んでいくということなので、待たなしの状況に直面することになります。すでに2校に絞られているので、説明するときには、小中学校をセットで合意を得て、その後、小学校をどこに建てるかという話に進むのが良いと思います。スタートは一緒でも構わないと思います。ただし、立てるためにはどこにするのかという話し合いが絶対に必要になってくるので、3年ぐらいかかるでしょう。磯小学校を建てる時にどういうふうに進められたのかを参考にすれば、3年ぐらいかかるのかなと思います。まず、その辺は教育委員会の方がご存じかと思います。

【委員長】実際に飯田大久と布施の学校がなくなり、これから中村、五箇、都万の小学校もなくなる方向に進んでいます。そのため、地域の方々の覚悟や気持ちを変えるためにも、ある程度の時間が必要だと思います。新しい学校ができるのは仕方ないと納得してもらえれば良いのですが、そのためには立派な学校を建てて欲しいと思います。どうせつくるなら、御殿のように魅力溢れる学校を作ってください。例えば、西郷小学校も面白い建物ですが、負けなくらい立派な学校を作りましょう。プールを設置し、体育館や屋外運動場には日よけのドームを設置するなど、暑い炎天下でも運動ができる施設を考えていただきたいです。これは建設委員会が将来考えることですが、五箇、都万、中村、布施の人々が魅力を感じるような立派な小学校を作っていただきたいと思います。さて、12時になりましたが、大体方向性は示されたと思います。

【委員】小学校を10年後、中学校を5年後にすると、少し混乱が生じるかもしれません。小中学校の教育インフラを10年を目途に整備するという大きな案を考えると良いと思います。2校ずつに統合する計画です。今話しているのは、中学校を4年計画で統合し、5年目には完了して移行するという形にすれば問題はないと思います。しかし、小学校の統合は、10年計画ということで混乱が生じるかもしれません。ですから、小学校は7年計画とし、全体で10年計画を立てると良いのではないのでしょうか。中学校は5年後に完了し、小学校も7年後までに統合します。最終年度までには、全体の計画が完成することになります。ただし、中学校の計画が延びることもあるかもしれません。そうなる困ります。最終的に、小学校は7年後までに統合し、中学校は5年計画で進めるという案です。デメリットに対応するための対策も履行されなければ、ご破算になるでしょうし。

【金井総務学校教育課長】確認させてください。委員長がまとめていただいた対応策ですが、特に2番目の地域支援体制の提案についてお尋ねします。5つの点が挙げられています。先ほど吉崎委員からも、企業の誘致に関する提案がありました。現在検討されている小中学校の統合・統廃合の具体的なあり方ですが、この地域支援体制の提案が実現しない限り、進めないということでしょうか。

【委員長】これは検討委員会としての提案であって、これが実現できなきゃ、やめて欲しいということではない。だからこの中で実現できるものを実現すると。ただ、(1)だけは実現して欲しい気持ちが強いです。その他は予算を伴う事だし、地域の方の意見も聞かなきゃいけないので、これが実現しないと、統合はなしということではない。あくまで検討委員会の提案だから、決定するのは、町長部局で決定すると考えていますが。

【委員】私は嫌です。

【委員長】無理です。

【委員】なぜ、無理かを言ってください。

【委員長】予算を伴う事だからです。

【委員】提案することに対応ができない限り、不利益を被るではないですか。

【委員長】私が提案したのはそういう意味ではありません。最低限これだけは実行してほしいという提案ですので、最終的な決定は町が行います。

【委員】私だったら、最低限これだけは絶対整えなさいと言いますよ。

【委員長】我々の要望ですので。検討委員会の要望としてこれだけを実現してほしいという要望で良いのではないのでしょうか。

【委員】そんなぬるいことで良いのですか。方針決めるだけであつたら私たち要らないじゃないですか。

【委員長】検討委員会の役割を逸脱しているんですよ。本当はね。だから、検討委員会としてはあくまで要望事項です。これが実現できなければ統合をやめなさいという権限はありません。あくまで提案をするということですね。

【副委員長】やっぱりあくまでも地域振興の要望を実現することではなく、最初に掲げた目指す子供像を基にして話を進めて方針を出しているのです。

【委員】ごめんなさい。おっしゃっていることは解ります。

【委員】 こういうことや、それに代わる様々な提案を行政側が考えて提案するという感じですか。私たち地域の住民が「これをしてくれ」「あれをしてくれ」という以上のことを考えて提案するような形です。少なくとも私たちは今、「これをお願いします。できれば」と言っているわけで、本筋は吉田副委員長さんがおっしゃったように、私たちがこれまで話し合ってきたことを基にして進めているので、これが駄目だから通らないというわけではありませんが。

【委員長】 金井課長はどういう意図で確認したのですか。

【金井総務学校教育課長】 皆さんに決めていただいた中で、中学校は5年後、小学校は7年後というお話があったと思います。これは私の方で進めることができる内容ですので、今後のスケジュールとして教育委員会で進めていきます。ただ、この要望される内容の中には、我々だけでは対応できないものもあります。実際に本当に実現可能なかどうか、私の中では判断できないものも含まれています。そういった部分が実現しないと、先に進むことができないということになると、ハードルが高くなるので確認しました。

【委員長】 そうですね。 要望の中には、教育委員会の部局だけでは対応できないことも含まれています。だからこそ順序立てて対策を講じて欲しいです。これはあくまで我々の要望であり、強く要望するという形で提案しています。これが実現できなければ学校の統合をやめるという条件はありません。様々な心配事が委員皆さんからこれまで発言がありました。例えば郡部の人口減少や若者の流出、地場産業の問題、文化伝統の継承などです。これらは教育委員会の部局だけでは解決できないこともあります。だからこそ、この検討委員会は全庁的に取り組んで欲しいという強い要望を出しているのです。皆さん、いかがでしょうか。

【委員】 それともう1つよろしいですか。前回もそのことを話したと思うんですけど、「5年を目途に」ということが少しずつ7年になり、8年になったりすると、私たちがこれまで検討してきた意味がなくなります。生徒が減ってしまうからです。途中で「1校」という案が出てきました。最初から1校でよかったじゃないかという意見もあります。5年間やってまた検討するよりも、計画を進めるべきです。中学校の場合も「5年」と言っていますが、どうもこの前の会議のニュアンスからすると、私もそうですけど、実際には来年でも統合すれば良いと思います。しかし、今までの経験から見て、統廃合はなかなか苦勞が伴います。だからこそ5年後ではなく、7年、6年といった強固な反対があれば更に延びることもあります。そうなると、ここまで1年間話し合ってきた意味がなくなってしまいます。だからこそ、3年でも進めるという姿勢で臨んでもらいたい。そのぎりぎり5年だと考えています。中学校は3年で統合を完了し、小学校は5年で統合するという形にすれば良いかもしれません。10年という数字にこだわらず、できるだけ速やかに進めることが大事です。人口が減る前に、子供の教育環境を整えたいという思いで話を進めてきました。5年や10年という数字が出てきましたが、簡単に考えず、3年から5年でやるんだという意識を持って進めてほしい。ただ、手続きや土地の問題もあります。我々の思いとしては、そのぐらいの緊急性を持って取り組むべきです。来年にでも実行してくださいという方もいますし、私もどちらかというとその意見に賛成です。

【委員長】 予定の時間も過ぎていますのでまとめに入りたいです。小学校の統合についてですが、中学校は5年後、小学校は7年後に統合するという案です。学校を設置する場所は、島後の中央部が望ましいです。具体的には原田地区が適していると思います。これでよろしければ、今日の検討委員会の内容をこのようにまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 異議なし

【委員長】 はい、それではそのようにまとめたいと思います。事務局何かありますか。

【金井総務学校教育課長】 それでは、今後の進め方についてお話しします。今回は中学校について、本日は小学校について皆さんにご意見をいただきました。次回の開催に向けて、皆さんからいただいた意見を基に、委員会として教育長に提案する方針案を事務局でまとめさせていただく時間をいただきたいと考えています。おそらく1ヶ月程度の時間をいただきたいと思いますので、次回の会議は2月の下旬、20日前後を予定しておりますが、よろしいでしょうか。改めて、日程調整の連絡をさせていただきます。

【委員長】 以上で終わります。ご苦労さまでございました。

全てを終了した。